



つくる、つくろう通信

陣内やすこ 八王子市議会議員・無所属

会員募集中

編集：陣内やすこと明日の八王子をつくる会／発行：市民自治の会

〒192-0912 東京都八王子市絹ヶ丘2-11-7 TEL 0426-36-8158 FAX 0426-36-8640

E-mail jinnaiya@mbk.nifty.com URL http://homepage3.nifty.com/jinnaiya/



国勢調査は本当に必要??

国勢調査が今年の10月1日に行われます。700億円あまりの国税を投入する大掛かりな人口調査ですが、今のよう調査方法でいいのか、調査項目は妥当か、どのようなことに使うのか、他の調査ではだめなのか、などの疑問がたくさん出されています。

個人情報保護の観点、そしてプライバシー保護に対する関心の高まりから、国勢調査に関しても厳しい目が向けられていることがわかります。調査方法や調査項目の見直しを国に強く求めるよう、要望しました。

2001年調査の検証から

八王子市の場合		東京都全体の場合
1) 回収できなかった件数	12,072件 (約5.7%)	約32万件 (5.9%)
2) 封入提出	43,056件 (20.4%)	約150万9,000件 (27%)
3) 電話相談及び苦情件数	4,100件	
4) 記入もれの追跡調査	実施本部員が電話で照会 (電話記入は任意)	

たとえば ・顔見知りの調査員には提出したくない
 ・学歴や職業先など人に知られたいくない調査項目がある
 ・民間の調査員で秘密が守れるか、不安 など

今年の取り組み

全世帯、封筒が配布されます。封をして提出すると、調査員が開封することはありません。

記入もれは、今回も電話での対応とのこと。

横浜市では、全世帯封入方式で行うと明言。八王子市の場合、国の受任事務ということもあって、封筒で提出できるといった、国の提出マニュアルの域を出ていませんが、こういったことを積極的に利用して、今の段階で、それぞれがここまでなら提供できるといふ、判断を積極的に行っていきましょう。国勢調査とは、あくまでも人口調査であることを再確認する必要があります。

個人情報自己コントロール権に関する最近の裁判

金沢地裁判決(住基ネット訴訟判決骨子)(2005年5月30日)

- 一、憲法13条は人格権としてのプライバシー権を保障しており、自己情報コントロール権はその内容に含まれる。住基ネットは自己情報コントロール権を侵害しているが、この権利は公共の福祉のためには相当の制限を受ける
- 一、便益とプライバシー権のどちらを優先するかは、各個人が自らの意思で決定すべきだ。



(毎日新聞5月30日より)

平成17年第2回定例議会開催される(6月9日～6月27日)

教科書採択、みんなでチェックしよう!

 : 先生方の教科書見本本を検討する期間はどれくらいか? 意見ではなく、比較検討した結果を書くようにという、報告書の形式で、先生方の意向を十分に把握することができるのか?

学校教育参事: 5月20日から配布し、6月8日にはすべての学校に回った。各学校からの報告書が検討委員会に提出されるのは、6月10日を予定している。また、簡潔ながら、わかりやすい調査報告書が作られると考える。

 : 先生方が検討するのは2泊3日どころか、1泊ないしは2泊という強行スケジュール。また、調査部会も3、4回の会議日程。十分な専門性を発揮できる環境にない。さらに都の教育委員会から採択資料として、恣意的な4項目を比較検討した資料が届いているという。採択権者の自治を侵すものとする。教育委員会の考えは?

学校教育参事: 採択時の参考資料として教育委員に配布予定。

 : 市民アンケートの声は、教育委員に届かないのか? また、現場の教師の声を聞く機会やさまざまな団体の意見を聞く機会を設けてほしい。どう考えるか? さらに、国際社会の声として、近隣諸国条項があるが、どう考えるか?

学校教育参事: 教育委員が直接アンケートを見るという準備はしていないが、求めがあれば、提供したい。各学校及び調査部会の調査結果が検討委員会に報告され、調査報告書を作成するので、各学校の意見は反映されている。国際協調していける教科書づくりについては、国際理解と国際協調が必要であると捉えている。

 : 市民の声、現場教師の声、国際社会の声を広く聴取した形での教育委員会による採択であってほしい。教育長の考えは・

教育長: 採択にあたっては、憲法や教育基本法をはじめとした諸法令を遵守し、適性かつ公正に教科用図書を採択していく。



傍聴ありがとうございます。



八王子の議会も夏姿。

現場の教師の声が必要!

教員の地位に関する勧告(ILO/ユネスコ)

教師は生徒に最も適した教材及び方法を判断するための特別な資格がある

学校ごとに教科書がしなくてはならないようになる?

規制緩和の推進3カ年計画(1998年閣議決定)

将来的には学校単位の採択の実現に向けて法的整備を含めて検討をしていく必要があるとの観点にたつて、採択制度の小規模化や採択方法の工夫、改善についてフォローアップを図りながら、都道府県の取り組みを引き続き促す。

自分たちの目で確かめよう!!

展示場所(8月10日採択時まへまで)

八王子中央図書館

教科書コーナー(アンケートあり)

南大沢図書館 教科書コーナー(アンケートあり)

教育センター(散田町) (土、日のぞく)

*多くの市民の意見を教育委員会にとどけるため、署名活動を行っています。よろしくご協力下さい。

陣内やすこの収支報告〔政務調査費編〕(2004.4～2005.3)月6万円支給

調査活動費	184,259
資料購入費	51,453
資料作成費	311,828
研修費	172,260
事務費	200
計	720,000

*政務調査費の支払いに、領収書添付を義務付ける条例が提出される予定。

*陣内やすこは、大横福祉センター運営委員としての報酬を受け取りません。(供託)

*学園ふれあい財団評議員として、支給される費用弁償(1回8000円)を貯金しています。

報酬なのか、費用弁償なのかわからない。費用弁償として、適正に支出すべき。

*支出項目として、会議のときの飲食費にも使えるとなっていますが、陣内やすこは飲食に使いません。

新しい歴史教科書をつくる会」の教科書(扶桑社)では、 こうなっています。

憲法9条(戦争の放棄、軍事及び交戦権の否定)

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久に放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

政府見解(1995年8月15日、村山内閣総理大臣談話)

「わが国が過去の一時期に植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけ、アジア諸国の人々に対して、多大な損害と苦痛を与えた事実を謙虚に受けとめ、これらに対する深い反省とおわびの気持ちに立って、世界の平和と繁栄に向かって力を尽くしていく」

憲法24条(家族生活における個人の尊厳と両性の平等)

- ① 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本(以下省略)
- ② ……法律は、個人の尊厳や両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

教育基本法

第1条(教育の目的)

教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、心理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

女性差別撤廃条約(1985年批准、締約国168)(2001年5月現在)

「あらゆる区別は差別である」と規定。固定化された男女役割分担観念の変革を中心にすえ、あらゆる形態の女性差別を撤廃することを内容。

政府見解(1993年河野官房長官談話)

従軍慰安婦の問題について、「われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。」

男女共同参画社会推進法(1999年制定)

前文「男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題。」

なのに

太平洋戦争を「大東亜戦争」と表現し、アジア諸国開放のための戦争という。戦争の加害、被害にもほとんど触れていない。その一方で、「日本の将兵は敢闘精神を発揮してよく闘った」と記述されている。

真珠湾攻撃の写真を掲載し、キャプションとして戦艦4隻を撃沈、空母は不在で損害を与えられなかった。

原爆の被害記述なし。アジア諸国への加害の事実もあいまいな表現となっている。

自衛隊の写真が多用されている。

これでは、侵略戦争に対する反省も平和を希求する思いも感じられない

なのに

個人が家族より優先されるようになると、家族の一体感が失われるおそれがある。家族というコミュニティを守ろうとする努力が必要である、となっている。

離婚はいけないことなのだろうか?家族の形を決めるのは、それぞれである。

なのに

教育勅語は、「父母への孝行、学問の大切さ、そして非常時には国に尽くす姿勢など、国民としての心得を説いた教え」と記述し、近代日本の人格の背骨をなすものとなった、と評している。

教育勅語が戦場へ子どもたちを送り出す大きな役割を果たしていたことの反省がない。教育の目的は、国に尽くすことではなく、人格の形成にある。

なのに

従軍慰安婦の記述なし。
「男女の違いというものを否定的にとらえることなく……個性をみがきあげていくことが大切である。」
「男女の性差をかけがえのない個性ととらえて、それぞれの役割を尊重しようとする態度も大切である」と記述。

男という個性などない、女という個性などない。男女差別が今もある現実認識がない。
差別撤廃への世界的な女性達の取り組みや闘いがかかれていない。

なんでも相談窓口から

Q: 昨年の4月から仕事を始めたが、残業手当が支給されていない。就業規則がどうなっているのか、きちんと説明されていない。一人職場で、休みが取れないし、ここで休みを取るように、と、自由な休暇申請もできない。希望を持って仕事を始めたが、何のために仕事をしているのか、よくわからなくなってきた。事業改善や仕事のやり方などに関する話し合いの場に参加することができず、ただ、働いていればいい、言われたことをきちんと時間までに仕上げればいい、という扱われ方で、非常にむなしくなった(N・Mさん、24歳)



12時、1時まで、仕事が終わらない。誰も怠けていない。みんなが一生懸命働いていて、この状態だと、Sさん(26歳)は言う。仕事量が多すぎて、人が足りない。慢性的な人手不足。みんなアップアップなので、誰にこのストレスをぶつけていいかわからない。

A: 今、若い人たちの労働現場がめちゃくちゃになっている。長時間労働、そして不払い、また、派遣やパートといった働き方も、若い人の中に入ってきていて、正規職員になることが非常に難しくなっている。フリーターやニートといった言われ方をするが、そういった働きを自ら選択しているのはわずかで、そうならざるを得ない労働環境を改善することなくして、若者を怠け者扱いする論調がどうもマスメディアをにぎわしている。

みんながそういった働き方をしているから、といってあきらめないで、「おかしい」とおもうことがあれば、相談にいこう。働きすぎで、命を削ることだけはやめよう。

東京都労働相談情報センター八王子事務所

月～金 午前9時から午後5時(無料です)

水 午前9時～午後8時

TEL 0426-45-6111 FAX 0426-45-7185

2004年度の相談件数: 3751件

労働組合が組織されていない人からの相談が圧倒的に多い。男女比は半々。

労働相談項目は、賃金不払い、解雇、嫌がらせ、退職、労働契約、労働時間などとなっています。

やすこの活動日誌

- 4月1日 みんなの居場所—なんでも市民相談①
 4日 八王子手をつなぐ女性の会 運営委員会
 6日 八王子市立小学校入学式(七国小学校へ) シネマとフェミニズム研究会
 8日 みんなの居場所—なんでも市民相談②
 9日 館長雇い止め裁判シンポ(文京区民センター)
 12日 高尾自然科学博物館を考える会 例会
 15日 みんなの居場所—なんでも市民相談③
 八王子子ども教育連絡会 例会
 16日 地域とともに暮らす—障害者自立支援法に関する勉強会
 議会報告会(カフェケン)
 22日 居場所カレッジ第7回「介護保険について考えよう」(講師:安岡厚子さん)
 23日 ペアテ・シロタ・ゴードンさん講演会(女性と労働の未来館) よいドキュメンタリーを見る会「兼子」上映会
 議会報告会(南大沢文化会館) 北野台自治会総会 「草の乱」上映会
 25日 会派代表者会
 25日 旧三本松小学校への大学進出住民説明会
 26日~27日 八王子市議会議員団総会(愛知万博視察)
 28日 議会報告会(みんなの居場所)
 5月8日 学生天国
 9日 東京都を女たちが変える!アクション3
 10日 高尾自然科学博物館を考える会 例会
 12日 大和市政視察(地域通貨、ホームファーマー制度)
 13日 三多摩議員ネット研修会
 14日 自分らしい学びを求めて—若者シンポ—
 18日 西多摩まちづくり研究会 個人情報保護法勉強会(八王子自治研センター)
 「スウェーデンの教育」を読む(遠山真学塾)
 みんなの居場所—なんでも市民相談④
 21日 「あぶない教科書」ってなあに?シンポジウム
 22日 合同水防訓練 八王子市民活動協議会総会
 23日 ふれあい財団評議員会
 24日 会派代表者会
 25日 みんなの居場所—なんでも市民相談⑤
 「まちづくり」政策研究会報告会
 プライバシー・アクション 研修会
 27日 総務企画委員会 傍聴 「障害者自立支援法」について—「虹と緑」政策研究会
 これからの平和を語るブッチャケ討論会
 文教経済委員会
 6月2日 第2回定例議会告示 一般質問締め切り
 3日 みんなの居場所—なんでも市民相談⑥
 4日 「おばあちゃんの家」鑑賞会
 6日 八王子手をつなぐ女性の会 運営委員会
 7日 議会運営委員会
 9日 第2回定例議会本会議
 10日 一般質問
 12日 教育センターにて教科書閲覧
 13日 一般質問(※陣内 傍聴ありがとうございました)
 14日 一般質問
 15日 一般質問
 16日 本会議
 17日 総務企画委員会
 18日 若菜みどりが語る「戦争と女性」
 20日 文教経済委員会 傍聴
 21日 写真が伝える戦争の記録—写真展
 22日 会派代表者会
 23日 議会運営委員会
 24日 みんなの居場所—なんでも市民相談⑦
 24日 マルメ点描—河本佳子さんをむかえて—
 26日 中山中学校—地域交流の日
 27日 本会議最終日
 西多摩まちづくり研究会
 30日 介護保険と自治体—改正介護保険どうなる?



居場所カレッジ 第7回より

NPO法人サポートセンター年輪の安岡厚子さんをお迎えして、介護保険がこれからどうなるのか、そして、どう使っていくといいのか、また、現場で働く人の声を聞こう、と大勢の人がお集まりくださいました。

地域で、自立して暮らすということ、その尊厳をサポートすることの必要性、また、サポートがあればできるのだというお話に、勇気付けられました。

介護現場で働く人の労働条件が悪いこと、そして、利用者のこの制度を使うルールが徹底していないことが大きな問題であることも浮き彫りにされました。

利用者教育が必要!! 介護保険が改正されました。本当に筋力トレーニングなどの予防給付が必要なのでしょうか。必要なサービスが必要な人に届いていないことが問題であり、ひとつひとつの事例を点検していくなかで変えていきましょう。

インフォメーション

7/25

神田香織の立体講談

はだしのゲン
(参加協力券 1,000円)

開場 18:00 開演 18:30

主催:「はだしのゲン」

八王子上映実行委員会

(連絡先: 0426-24-4725)



7/28

居場所カレッジ 第8回

「戦争の記憶を語りつごう」

— 八王子空襲の記憶から —

お話し: 三好範子さん

日時: 7月28日(木)・午前10時~12時

場所: みんなの居場所(連絡先: 0426-36-8158)

費用: 200円(お茶とケーキ付)

議会報告会(カフェミーティング)

誰でもお気軽にお出かけください。「こんなことが言いたい」「ここがわからない」、ざっくばらんに市政について話しましょう。



テーマ: 国勢調査について

教科書問題

指定管理者制度について

障がい者と地域で暮らす

日時

7月26日(火) カフェケン (0426-56-2044)
午後18時~20時

7月27日(水) 南大沢市民文化会館第3会議室
午前10時~12時

◆編集後記

早いものでもう夏です。今年は戦後60年。先日、写真が伝える戦争展を見てきました。

目で見ることのインパクトは大きい、しかしそれが、必ずしも真実でないことも事実です。

歴史をめぐって、何が真実か。わたしたちは歴史の相対化に耐えていかなければならない時代であると思います。そのようななかで言えること、それは理不尽なことがあってはならないということです。

7月、8月は「まま家」はお休みします。9月の再開をお楽しみに。また、事務所は7月は通常とおり。8月はお休みです。